

県立 3 大学の統合・法人化の制度設計概要（検討中含む）

1. 組織

< 教育・研究組織 >

公立大学法人島根県立大学が、2 大学（島根県立大学、島根県立大学短期大学部）を設置。

旧大学（島根女子短期大学、看護短期大学）は、在学生の卒業により廃止されるまでの間は、公立大学法人島根県立大学が併せて設置。



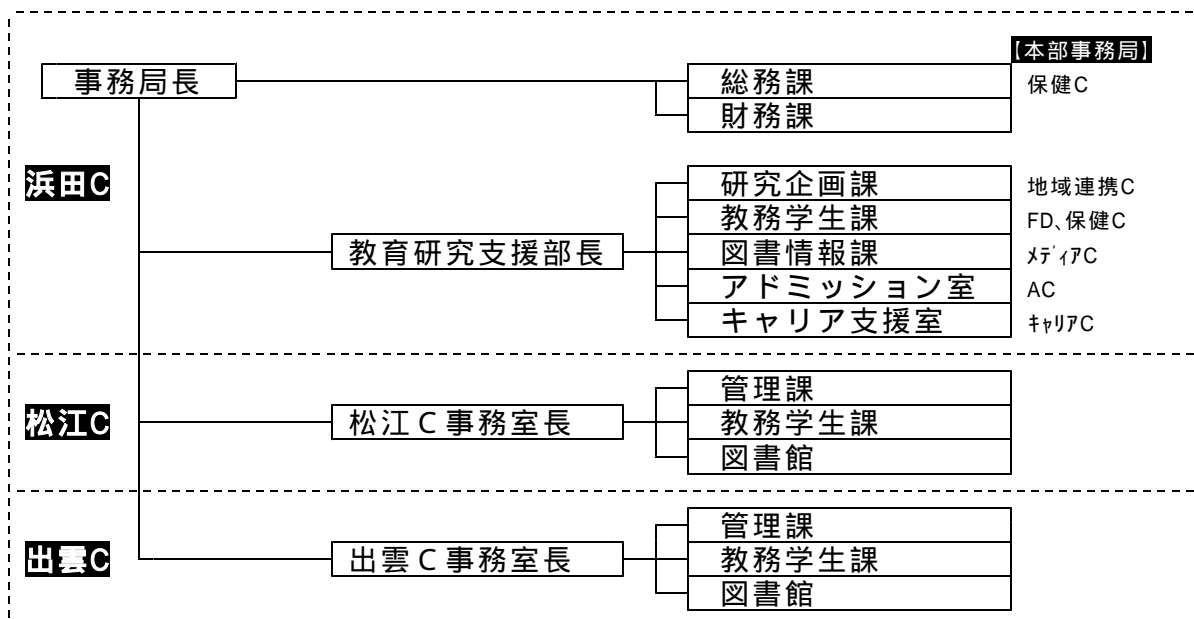
< 全学運営組織 >

理事長を中心とした全学的な運営を行うため全学運営組織を整備し、理事長のトップマネジメントの発揮及び一体的な運営による効率化を図る。

組 織	内 容
アドミッションセンター	学生募集、入試、入試に係る分析、調査等
キャリアセンター	就職、進学、留学、学生支援等
FDセンター	ファカルティディベロップメント等
地域連携推進センター	総合窓口、産学公連携、生涯学習、公開講座等
メディアセンター	図書館運営、情報システム管理等
保健管理センター	学生及び教職員の健康管理等

< 事務局組織 >

「アドミッション室」、「キャリア支援室」を新設。
全学運営組織の本部事務局は浜田キャンパスが担当。



2 . 人事・給与

法人化前の各大学における教員については、全て法人に引き継ぐ。(非公務員化)
法人固有職員(プロパー職員)の計画的採用と県職員の派遣。
教員の給与体系は、原則として現行を基本。
法律に基づく教職員の再雇用制度の導入。
教員について裁量労働時間制、1ヶ月単位の変形労働時間制の導入。
教職員の個人評価制度については、基準を確立した上で速やかな導入を図る。

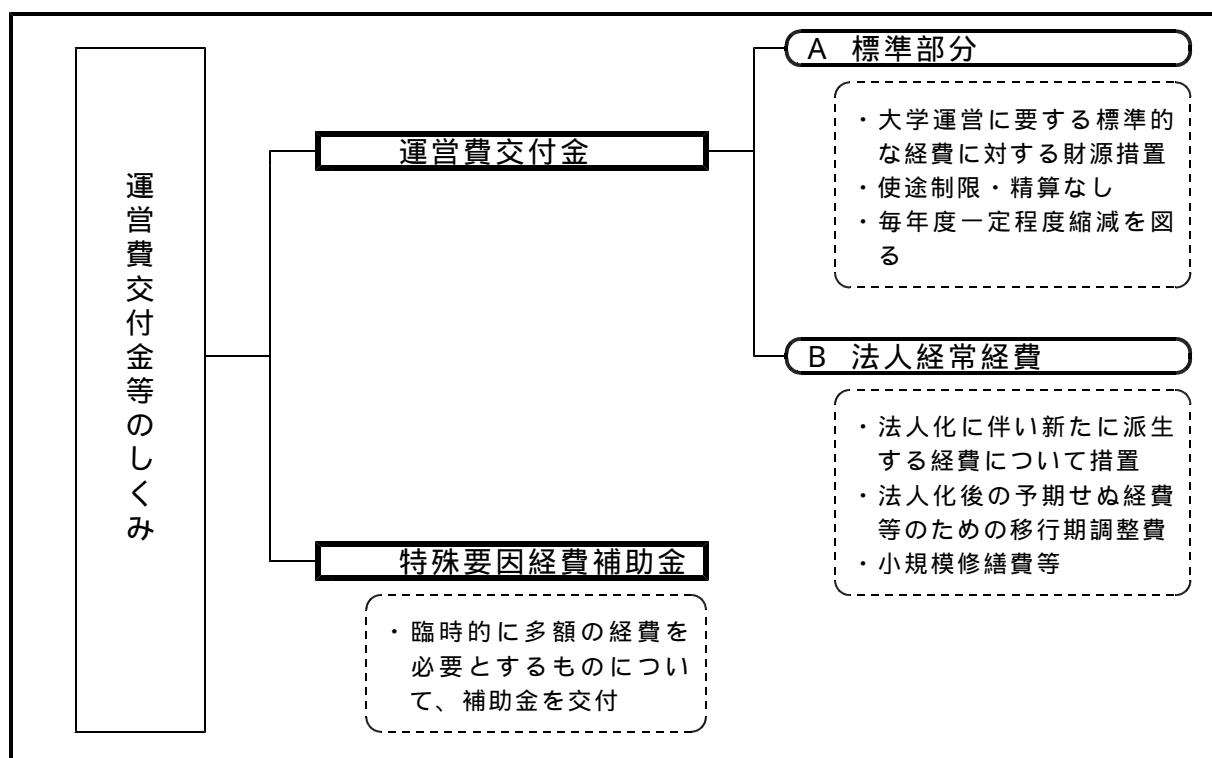
3 . 財務会計

< 会計制度 >

法人の財務会計の総括は、理事長が行う。
予算管理は、各キャンパス単位とし、機動的な執行体制を確保。
3大学の契約の統合、複数年契約の推進。
支払事務については法人本部に集約し、月締一括精算を原則化。
財務諸表を県報、ホームページ掲載等により公表し、運営の透明性を確保。
財務会計、旅費計算、授業料債権管理、給与計算の各機能を有するシステム導入。

< 運営費交付金等 >

中長期的視点に立ち、法人化後10年程度を目安に方向性を検討。
3年ごとに「移行期」「確立期」「安定期」として位置付けを整理。



概ね3年ごとに社会情勢等を反映して見直し

4 . その他

特待生制度(入学試験の成績優秀者を対象とし、授業料を全額免除する)の創設。